

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める書面)

2025年3月24日
ニデック株式会社

2025 年 3 月 24 日

吸収分割に係る事前開示事項

京都府京都市南区久世殿城町 338 番地
ニデック株式会社
代表取締役社長執行役員 岸田 光哉

当社は、2025 年 3 月 8 日付でニデックモビリティ株式会社（以下「モビリティ」といいます）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2025 年 5 月 1 日を効力発生日として、モビリティのインバータ事業に関する権利義務を承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます）を行うことにしました。

本件吸収分割に関し、会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 192 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 本件吸収分割契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）
当社はモビリティの全株式を所有しているため、本件吸収分割に際しては株式の発行及び金銭等の対価の交付を行いません。
3. 会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 3 号）
該当事項はありません。
5. モビリティについての次に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

2025年4月1日を効力発生日として、モビリティを存続会社、ニデックエレシス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行います。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第6号）
該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

本件吸収分割効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。したがって、本件吸収分割後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙1 本件吸収分割契約の内容
次ページ以降をご参照ください。

吸収分割契約書

ニデック株式会社（以下「甲」という。）及びニデックモビリティ株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、乙及びニデックエレシス株式会社の間で2025年2月8日付で締結した合併契約の定めに従い、2025年4月1日に吸収合併の効力が発生することを条件に、吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）により乙から乙のインバータ事業（以下「本事業」という。）を承継し、乙は甲にこれを承継させる。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

（1）甲（吸収分割承継会社）

商号：ニデック株式会社

住所：京都府京都市南区久世殿城町 338 番地

（2）乙（吸収分割会社）

商号：ニデックモビリティ株式会社

住所：愛知県小牧市大草年上坂 6368 番地

第3条（効力発生日）

本件吸収分割の効力発生日は、2025年5月1日とする。但し、本件吸収分割の手続の進行に応じ必要があるときは、会社法第790条の定めるところに従い、甲乙協議の上、これを変更することができる。この場合、乙は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第4条（承継する権利義務）

- 甲が、本件吸収分割により乙から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。
- 本件吸収分割による乙から甲に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第5条（分割対価の交付及び割当て）

甲は、乙の発行済株式の全て（自己株式を除く。）を保有しているため、本件吸収分割では、甲は乙に対して一切の対価を交付しない。

第6条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本件吸収分割では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第7条（分割承認決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで、本件吸収分割を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで、本件吸収分割を行うものとする。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から本件吸収分割の効力発生日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれその業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（本件吸収分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から本件吸収分割の効力発生日の前日までの間において、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動を生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本件吸収分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第7条に定める甲及び乙の適法な機関決定又は本件吸収分割の実行のために必要な関係官庁からの認可・許可・登録・承認等が得られない場合は、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年3月8日

甲：京都府京都市南区久世殿城町 338 番地

ニデック株式会社

代表取締役社長執行役員 岸田 光哉



乙：愛知県小牧市大草年上坂 6368 番地

ニデックモビリティ株式会社

代表取締役社長執行役員 和田 克弘



別紙

承継対象権利義務明細表

1. 資産

効力発生日において乙が本事業に関して有する一切の資産（乙が保有するニデックエレシス電子（浙江）有限公司の株式を含む）

2. 負債及び債務

効力発生日において乙が本事業に関して有する一切の負債及び債務

3. 契約（雇用契約を除く。）

効力発生日において乙が締結している契約のうち、本事業に関する一切の契約並びにこれらの契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

4. 雇用契約

本事業に従事するニデックエレシス株式会社の従業員の全部又は一部の甲への転籍を2025年4月1日付で実施する（予定）ため、甲は、乙から、乙の従業員との雇用契約を承継しない。ただし、2025年4月1日付で甲に転籍せず、かつ、本事業に主に従事する乙の従業員との雇用契約は、本件吸収分割により乙から甲に承継されるものとする。

5. 許認可等

本事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上承継可能なもの

別紙2 モビリティの最終事業年度に係る計算書類等の内容
次ページ以降をご参照ください。

第 14 期

（ 自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日 ）

計 算 書 類

愛知県小牧市大草年上坂6368番地
ニデックモビリティ株式会社
代表取締役社長執行役員 和田 克弘

貸 借 対 照 表

(2024 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	30,058	流動負債	11,741
受取手形	43	支払手形	1,187
売掛金	10,492	買掛金	6,539
契約資産	887	未払金	2,772
製品	575	未払費用	244
仕掛品	2,592	未払法人税等	530
原材料	2,061	製品保証引当金	13
未収入金	1,733	賞与引当金	441
預け金	10,955	その他	15
その他	720		
固定資産	17,988	固定負債	10,194
<有形固定資産>	5,511	関係会社長期借入金	9,134
建物	2,077	退職給付引当金	1,005
構築物	81	株式給付引当金	55
機械装置	1,136		
車両運搬具	1		
工具器具備品	152		
土地	1,968	負債合計	21,934
建設仮勘定	97	【純資産の部】	
<無形固定資産>	649	株主資本	26,113
ソフトウェア	627	資本金	5,000
その他	21	資本剰余金	3,954
<投資その他の資産>	11,829	資本準備金	3,954
投資有価証券	6	利益剰余金	17,159
関係会社株式	6,143	その他利益剰余金	17,159
関係会社出資金	4,929	繰越利益剰余金	17,159
繰延税金資産	726		
その他	24		
		純資産合計	26,113
資産合計	48,047	負債・純資産合計	48,047

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書
(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		33,250
売上原価		18,966
売上総利益		14,284
販売費及び一般管理費		11,137
営業利益		3,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
部材売却益	110	
損害賠償請求	266	
為替差益	363	
その他	80	874
営業外費用		
支払利息	41	
その他	0	41
経常利益		3,980
特別利益		
固定資産売却益	7	7
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	9	14
税引前当期純利益		3,973
法人税、住民税及び事業税	755	
法人税等調整額	43	798
当期純利益		3,175

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本計 合
		資 本 金 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 剰 余 合 金 計	
2023年4月1日 残 高	5,000	3,954	13,984	13,984	22,938
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			-	-	-
当 期 純 利 益			3,175	3,175	3,175
事業年度中の変動額 合 計	-	-	3,175	3,175	3,175
2024年3月31日残高	5,000	3,954	17,159	17,159	26,113

項 目	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計	
2023年4月1日 残 高	-	-	22,938
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			-
当 期 純 利 益			3,175
事業年度中の変動額 合 計	-	-	3,175
2024年3月31日 残 高	-	-	26,113

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

子会社株式および
その他有価証券
時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。

①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）

(4) 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準は次のとおりです。

①貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

②製品保証引当金は、販売した製品の保証費用支出に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

③賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤株式給付引当金は、株式交付規定に基づく取締役に対する親会社株式の交付に備えるため、信託が親会社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き

渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(8) グループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,265 百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	17,976 百万円
短期金銭債務	2,933 百万円
長期金銭債権	一百万円
長期金銭債務	9,134 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	14,730 百万円
仕入高	688 百万円
販売費及び一般管理費	4,860 百万円
営業取引以外の取引高	165 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	100,000 株
------	-----------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものの無配のため、該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金、ニデック株式会社およびその関係会社への貸付に限定しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 受取手形	43	43	-
(2) 売掛金	10,492	10,492	-
(3) 未収入金	1,733	1,733	-
(4) 預け金	10,955	10,955	-
(5) 支払手形	(1,187)	(1,187)	-
(6) 買掛金	(6,593)	(6,593)	-
(7) 短期借入金	-	-	-
(8) 未払金	(2,772)	(2,772)	-
(9) 関係会社長期借入金	(9,134)	(9,134)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

投資有価証券（貸借対照表計上額6百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額6,143百万円）、および関係会社出資金（貸借対照表計上額4,929百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	111 百万円
投資有価証券・関係会社株式および関係会社出資金	21,133 百万円
減価償却資産	399 百万円
製品保証引当金	19 百万円
賞与引当金	162 百万円
退職給付引当金	307 百万円
確定拠出年金未払金	6 百万円
その他	254 百万円
繰延税金資産小計	22,391 百万円
評価性引当額	△21,278 百万円
繰延税金資産合計	1,113 百万円

繰延税金負債

土地評価損	203 百万円
建物評価損	183 百万円
繰延税金負債合計	386 百万円

繰延税金資産の純額

726 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ニデック株式会社	被所有 直接 100%	役員の派遣受入資金の貸付 資金の借入	連結納税による法人税の当社帰属分	384	未収入金	392
				資金の貸付 資金の借入 (注)1	△834 △4,356	預け金 長期借入金	10,955 9,134
				借入利息 支払ロイヤリティ	41 1,874	買掛金	989

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	NIDEC MOBILITY AMERICA CORPORATION	所有 直接 100%	当社製品の販売 同社製品の購入 開発委託 役員の兼任	当社製品の 売 上 等 (注) 1	7,127	売 掛 金	2,123
子会社	NIDEC MOBILITY (GUANGZHOU) CORPORATION	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 売 上 等 (注) 1	1,552	売 掛 金	833
子会社	NIDEC MOBILITY KOREA CORPORATION	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 売 上 等 (注) 1	2,165	売 掛 金	1,668
子会社	NIDEC MOBILITY (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 売 上 等 (注) 1	2,833	売 掛 金	1,191
子会社	NIDEC MOBILITY CANADA CORPORATIONC	所有 直接 100%	開 発 委 託	開発委託費用等	1,910	未 払 金	1,104

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入価格、販売価格および開発委託費については、市場価格等を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

261,125 円 23 銭

(2) 1株当たり当期純利益

31,750 円 8 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 14 期

（ 自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日 ）

計算書類に関する附属明細書

愛知県小牧市大草年上坂6368番地
ニデックモビリティ株式会社
代表取締役社長執行役員 和田 克 弘

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	9,484	10	125	9,369	7,291	228	2,077
	構築物	777	1	0	777	696	8	81
	機械装置	11,249	67	238	11,078	9,941	525	1,136
	車両運搬具	17	0	4	13	12	0	1
	工具器具備品	4,428	79	31	4,475	4,324	108	152
	土地	1,968	-	-	1,968	-	-	1,968
	建設仮勘定	80	88	72	97	-	-	97
	計	28,002	244	470	27,776	22,265	869	5,511
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,546	145	37	2,655	2,028	275	627
	その他	23	34	32	25	4	0	21
	計	2,569	180	68	2,680	2,032	275	649

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
当期償却額には減損損額を含めて表示しております。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	15	-	2	13
賞与引当金	574	899	1,032	441
退職給付引当金	1,059	226	281	1,005
株式給付引当金	46	45	37	55

(注) 計上理由および計上金額の算定方法は、重要な会計方針として計算書類に注記しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
役員報酬	61	減価償却費	272
給与手当および賞与	1,577	荷造運搬費	75
法定福利費	271	修繕費	59
福利厚生費	100	水道光熱費	58
退職給付費用	186	旅費交通費	76
研究開発費	6,961	その他	249
販売手数料	181		
業務委託費	348		
支払手数料	483		
租税公課	181	合計	11,137